

背景説明

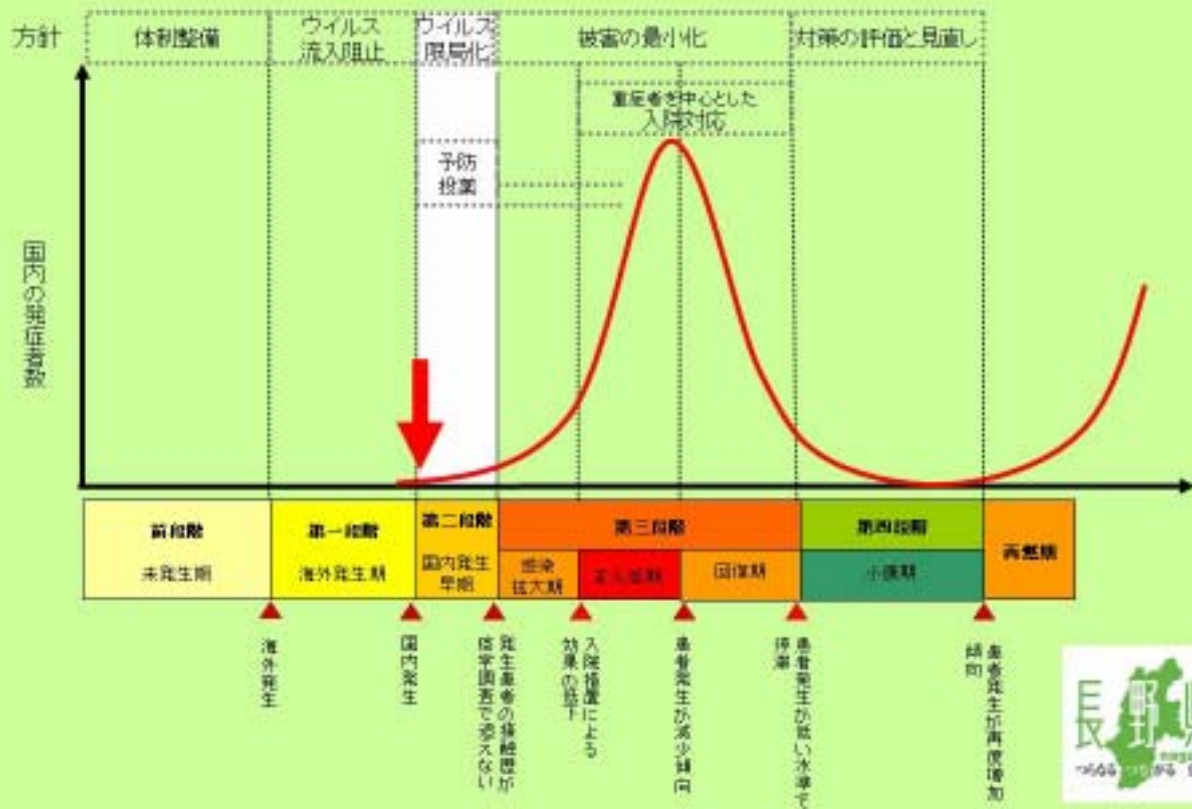
20XX年

10月18日	10月初旬より、X国南部農村域でインフルエンザ様症状を示すクラスターが多発しているとの報道。
10月20日	X国保健省は調査中との会見を行い、WHO対策チームの受け入れを決定。日本政府は検疫体制を強化。
10月22日	同地域において10月に入ってから病院を受診したインフルエンザ様患者は27名、うち入院患者は10名、死亡は1名であり、患者から検出されたウイルスはいずれもH5N1であるとX国保健省は発表。
10月25日	日本政府は独自の情報により、新型発生の可能性が高いと判断。日本政府はX国からの帰国者については一時停留を開始。
10月27日	WHOより日本政府に「迅速封じ込めを10月20日より実施していたが、対象地域外からも患者発生を認めている。新型発生のある可能性がある」との伝達。X国は「確認された患者数は300名以上」と大幅に上方修正。
10月28日	B国都市部において疫学的リンクのみられないクラスターが複数発生していることが判明。日本政府はB国からの帰国者についても一時停留を開始。

感染症に対する主な処置

	一類	二類	三類	四類	五類	新型インフルエンザ等感染症
疾病名の規定方法	法律	法律	法律	政令	省令	法律
隔離（検査法に基づく）	○	×	×	×	×	○
停留（検査法に基づく）	○	×	×	×	×	○
疑似症患者への適用	○	○ (政令で規定)	×	×	×	○
入院の勧告・措置	○	○	×	×	×	○
就業制限	○	○	○	×	×	○
健康診断受診の勧告・実施	○	○	○	×	×	○
死体の移動制限	○	○	○	×	×	○
生活用水の使用制限	○	○	○	×	×	△(2年以内、政令の規定)
ネズミ、昆虫の駆除	○	○	○	○	×	△(2年以内、政令の規定)
汚染された物件の廃棄等	○	○	○	○	×	○
汚染された場所の消毒	○	○	○	○	×	○
獣医師の届出	○	○	○	○	×	○
医師の届出	○ (直ちに)	○ (直ちに)	○ (直ちに)	○ (直ちに)	○ (7日以内)	○ (直ちに)
積極的疫学調査の実施	○	○	○	○	○	○
建物の立ち入り制限・封鎖	○	×	×	×	×	△(2年以内、政令の規定)
交通の制限	○	×	×	×	×	△(2年以内、政令の規定)

今回の訓練想定



今回の訓練想定

